

総務文教分科会委員長報告

(R2. 9. 24)

総務文教分科会に付託されました、令和元年度一般会計、曾我部山林事業特別会計及び各財産区特別会計の決算認定について、審査の経過概要と、その結果を報告いたします。

本分科会は、去る9月16日、17日、18日、23日の4日間にわたり、各担当部課長等の出席を求め、書類審査を行い、予算執行が議決どおり適切かつ効率的に行われたか、また、限られた財源の中で、市民が期待する、行政効果が上げられたか等に主眼をおき、決算書及び主要施策報告書等、関係書類をもとに、監査委員の決算審査意見書をも十分参考にして、慎重に審査を行いました。

また、あらかじめ選定した4つの事業については、事業の必要性、妥当性、効率性、また、費用対効果や成果を主眼に事務事業評価を行いました。

まず、第6号議案、令和元年度一般会計決算の本分科会所管分についてであります。

令和元年度一般会計予算は、財政状況の厳しい中、「選ばれるまち 住み続けたいまち」亀岡の実現に向けて、対前年度比7.7%の増額予算として編成されたものであります。

決算審査の結果、歳入面では、市税につきましては、新築家屋等の増に伴う固定資産税・都市計画税の増額、税率の増額改定に伴う軽自動車税の増額となりましたが、一方では、所得割額の減少による市民税の減額、喫煙者数の減少による市たばこ税の減額がみられ

ました。

市税全体としては、対前年度比0.1%の減額となりましたが、3年連続で100億円の大台を維持されています。また、ふるさと力向上寄附金の大幅な増収や、それぞれの事業における特定財源の確保、滞納整理の取り組みなど、できる限りの収入確保に努められました。

また、歳出面でも、様々な課題が山積する中においても、計画的に市民福祉の増進に向けた事務事業執行に努められたところです。

その結果、実質収支は6億5,798万円の黒字となりましたが、今後も、事業の取捨選択とともに、あらゆる方面から財源確保に向けての努力を願い、財政健全化を望むものであります。

次に、歳出面での具体的な執行状況について、令和元年度一般会計決算の本分科会所管分歳出は、議会費、総務費、民生費、消防費、教育費、災害復旧費に及んでおります。

その主な内容は、

- ・第5次亀岡市総合計画策定支援業務の委託、
- ・ふるさと納税制度を活用した、本市の魅力のPR、及び返礼品の発注等を通じた地域活性化の推進、
- ・移住定住促進施設「離れ」にのうみの運用の実施、
- ・かめおか霧の芸術祭の実施、
- ・友好交流都市・蘇州市との教育交流プログラムの実施
- ・クニッテルフェルト市姉妹都市盟約締結55周年記念親善訪問団派遣事業の実施
- ・交流会館ライミングウォールの設置
- ・亀岡会館跡地の整備

- ・デジタル同報系防災行政無線の整備
- ・教育環境の整備、充実を図るための、小・中学校のトイレ改修工事、空調設備工事、屋内運動場非構造部材耐震化工事の実施等々でありました。

採決に先立ち、予算特別委員会等で指摘したことが正されていないとの反対討論と、不可解な点もあるがおおむね了とするとの賛成討論があり、採決の結果は、賛成多数をもって可決すべきものと決定しました。

なお、決算認定にあたり、中東和平プロジェクト現地プログラム等への参加及び名誉市民肖像レリーフ等作製について、事業内容及び財政支出を厳格に行うこと、野鳥の森等の借地について、早急に底地の整理を行うことについて、指摘要望するものであります。

また、セーフコミュニティ推進事業経費については、認証取得は行わず、市民参加型の安全安心なまちづくり事業を推進すること、

移住・定住促進経費の移住促進施設事業経費については、事業目的が達成できていないため、目的を観光振興にするなど再検討すること、

文化振興経費のかめおか霧の芸術祭事業については、規模を縮小し、これ以上関連事業や財政支出をしないようにすること、

地域交流促進経費については、適正な事業計画を立てて事業展開

を行うこと、

生涯学習推進経費の生涯学習賞及び俳句事業については、市民に特化した事業とすること、

以上5点について、附帯決議案が提出され、採決の結果は、全員をもって可決したものであります。

なお、この附帯決議案については、決算特別委員会全体会での議決を求め、全体会に上程するものです。

次に、第12号議案、曾我部山林事業特別会計の決算であります。が、指摘すべき点はなく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、第16号議案から第45号議案までの、亀岡財産区ほか29財産区特別会計決算であります。が、関係地域における自治振興のための助成金、山林等の管理に要する財産管理経費等の執行をされたものであります。が、適正に執行されており、採決の結果は、全30財産区特別会計いずれも全員をもって認定すべきものと決定しました。

なお、指摘要望事項として、各財産区の山林管理について、市が積極的に関与することを指摘要望するものであります。

以上、簡単であります。が、本分科会の報告といたします。

《総務文教分科会》

令和2年9月決算特別委員会 事務事業評価結果

番号	事業名	評価	意見等
1	移住・定住促進経費 (移住促進施設事業経費)	4 見直しの上縮小	○「離れ」にのうみについては、移住定住促進と観光振興を同時に進めているが、成果につながっていない。目的を観光振興にするなど、施設活用を再検討されたい。
2	文化振興経費 (かめおか霧の芸術祭に係る経費)	4 見直しの上縮小	○市民の認知度が低く、周知啓発が図れていない。 ○これ以上関連事業を増やすと、ますます市民にとってわかりにくい事業となる。 ○市民への説明責任をしっかりと果たされたい。
3	生涯学習推進経費	6 その他	○生涯学習賞については、市民の受賞に特化することの検討と併せ、この事業が本当に市民福祉の増進に寄与しているのか、事業の継続について検証・見直しをされたい。 ○俳句事業については、廃止すべきという委員からの厳しい意見もある中で、学校に負担をかけることなく、市民を対象とした事業となるよう、根本的な見直しをされたい。 ○ガレリアかめおか指定管理については、今後、作成される大規模改修計画により、効果的な改修となるよう努められるとともに、指定管理についても民間の活用も含め検討されたい。
4	セーフコミュニティ推進事業経費	3 見直しの上継続	○次回の認証取得を受けず、これまでのノウハウを生かして、市独自の安全・安心の取組を進められたい。 ○セーフコミュニティ活動に対する市民の認知度を高め、より積極的な市民参画を図られたい。

